

平成21年10月8日開催

全 員 協 議 会 資 料

協議事項

1. 総合開発計画に係る提言書について
2. 議会による事務事業評価（試行）について

議会事務局

1. 総合開発計画に係る提言書について

総務教育常任委員会の「調査事件5 第4次福島町総合開発計画後期実施計画について」及び経済福祉常任委員会の「調査事件3 産業施策の現状と課題について」に関して、それぞれ第4次福島町総合開発計画基本計画の「目標」及び「主要施策の方向」の内容を見直し、提言案として中間報告があった。これを受けて、当該中間報告に基づき「総合開発計画に係る提言書(案)」としてまとめたものである。

- (1) 提言書(案) 別紙のとおり
- (2) 提出予定日 10月13日(火)〔正副議長・委員長〕

2. 議会による事務事業(試行)について

定例会9月会議に提出された「平成20年度福島町一般会計による行政評価(試行)」に基づく、議員の事務事業評価の取りまとめを終えたので、次のとおり報告する。

- (1) 事務事業の評価一覧表 別紙のとおり
- (2) 評価のコメント一覧表 別紙のとおり
- (3) 町長への通知 10月13日(火)

総合開発計画に係る提言書

～町民が実感できる政策を目指して～

平成21年10月

福島町議会

はじめに

本年4月より「まちづくり基本条例」及び「議会基本条例」が施行され、町民、行政、議会がそれぞれの役割を自覚し、協働による持続的で豊かなまちづくりに向けて新たな第一歩を踏み出した。

両基本条例には、議会の大きな役割の一つとして「豊かなまちづくりをめざし、町民が実感できる政策の提言・提案」を明確に定めている。

本年は、平成18年3月に議決した「第4次福島町総合開発計画」の後期実施計画（計画期間：H22年度～H26年度）を策定する重要な年である。

議会では、「町民が実感できる政策の提言・提案」の具現化に向けた取り組みとして、現行計画時からの状況(背景)変化を考慮し、「基本目標」と「主要施策」の見直しを進めることとした。

この結果、常任委員会等における討議を重ね、全員協議会を経て、後期計画の基本目標や主要施策への反映を願い、議会の総意として取りまとめたところである。

第4次総合開発計画後期実施計画の策定に当たり、本提言書の趣旨を十分理解され、「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりに繋がる計画となることを期待するものである。

平成21年10月13日

福島町議会議長 溝部幸基

総合開発計画に関する提言項目等

1. 提言項目の考え方

総合開発計画は総合的に町を運営していくために、5つの大項目とその下に39の小項目により政策を進める計画となっている。提言はこの内、大項目では「地域を支える産業の充実」、「未来を担う人材の育成」及び「構想推進のために」の3つを中心とする、次の13の小項目に絞り込んだものである。

〔小項目〕

水産業、農畜産業、林業、商業、工業、観光、情報通信、学校教育
社会教育、社会体育、人材の育成、行政の近代化、財政の健全運営

2. 具体的な提言内容

現行計画の「基本目標」及び「主要施策の方向」と提言内容を比較し、次のように表形式にまとめたものである。

提言内容

〔地域を支える産業の充実〕Ⅰ 水産業の振興

現 行 [P21~P22]	提 言 案
<p>(1) 水産業</p> <p>【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港は、一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため<u>種苗放流や藻場造成</u>などの政策を進め、高齢漁業者にもやさしい資源管理型漁業の確立に努めます。</p> <p><u>漁業協同組合の経営基盤の強化を支援するとともに漁業後継者の育成に努め、高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興を図ります。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端をつくるなど、高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進めます。</p> <p>(2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。</p> <p>(3) 漁港の暴風雪対策、未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。</p> <p>2. つくり育てる資源管理型漁業の推進</p> <p>(1) 漁場の環境保全をするとともに、ウニ・アワビの人工種苗を放流するなど資源の維持・増殖を図ります。さらには、<u>サケ稚魚の安定放流のため施設整備</u>に努めるとともに、<u>漁業資源の適正管理を行うため</u>、資源の調査研究をし、今後の漁業振興に生かすよう努めます。</p> <p>3. 漁業経営基盤の改善</p> <p>(1) 漁業経営の省力化・合理化を進めるとともに、消費者情報の<u>収集に努めるなど流通機能の強化に努めます</u>。また、<u>水産加工業者・商工会と連携を図りながら、経営基盤の改善に努めます</u>。</p>	<p>(1) 水産業の振興</p> <p>【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港は、一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため<u>海岸環境の整備に努め、種苗放流や藻場造成</u>などの政策を進め、高齢漁業者にもやさしい資源管理型漁業の確立に努めます。</p> <p><u>「福島地域マリンビジョン計画」に基づき漁業協同組合の事務局体制の強化を支援するとともに、後継者の育成に努め食育へ繋がる地産地消などにより、漁業者の所得向上や高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興をはかります。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端をつくるなど、高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進め、<u>漁業者の安全出漁の指導に取り組みます</u>。</p> <p>(2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。</p> <p>(3) 漁港の暴風雪対策、未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。</p> <p><u>(4) 漁業協同組合と連携しコンブ養殖施設の改修等の検討を進めます。</u></p> <p><u>(5) イカゴロ（前浜イカ）を活用し根付魚の餌や藻の滋養分としての有効活用に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>2. つくり育てる資源管理型漁業の推進</p> <p>(1) 漁場の環境保全をするとともに、ウニ・アワビ・ナマコの人工種苗を放流するなど資源の維持・増殖を図ります。さらには、<u>サケの稚魚安定放流と漁獲量増加</u>に努めるとともに、<u>未活用資源の利用を図るため</u>、資源の調査研究をし、今後の漁業振興に生かすよう努めます。</p> <p>3. 漁業経営基盤の改善</p> <p>(1) 漁業経営の省力化・合理化・<u>共同化</u>を進めるとともに、消費者情報の<u>収集、流通機能の強化</u>を図り、<u>スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します</u>。また、<u>漁業協同組合と行政の役割分担を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます</u>。</p>

<p>(2) <u>漁業後継者の育成を目指し、漁業研修所入所者への助成を行うなど担い手の育成に努めます。</u></p> <p>(3) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。</p> <p>4. 親水施設</p> <p>(1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。</p>	<p>(2) <u>漁業後継者の育成・確保のため、漁業協同組合と連携しながら、福島町の具体的な漁業モデル等のパンフレットを作製し、漁業就業希望者への情報提供と漁業研修所入所者への助成を行います。</u></p> <p>(3) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。</p> <p>(4) <u>漁業協同組合等の連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。</u></p> <p>4. 海岸環境の整備</p> <p>(1) <u>栄養豊富な海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植栽などを進めます。</u></p> <p>(2) <u>海岸に流れている生活雑排水及び工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。</u></p> <p>5. 親水施設</p> <p>(1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。</p>
--	---

※現行欄の〔 〕は第4次福島町総合開発計画の頁数 以下同様

〔地域を支える産業の充実〕Ⅱ 農畜産業の振興

現 行 [P23~P24]	提 言 案
<p>(1) 農畜産業</p> <p>【基本目標】 水稲、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農業経営の安定化を図ります。<u>また、耕作放棄地の利用促進と適正管理に努めながら農業生産の推進に努めていくとともに、農地の整除を進め農業振興地域の見直しを図ります。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>農家台帳の整備及び農用地マップを作成し、農業振興計画の見直しを図ります。</u> 2. <u>農業の生産性の向上を図りながら、後継者育成のための技術研修機会の拡大と、先進地視察研修の推進に努めます。</u> 3. <u>農業協同組合及び農業関係団体などの組織の基盤強化を図り、自立した運営体制の育成に努めます。</u> 4. <u>農業経営の安定化を図るため、機械導入による共同利用など、協業組織の育成に努めます。</u> 5. <u>畜産業については、生産工場のため家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境の整備に努めます。</u> 6. <u>農業生産者との連携を図りながら、地産地消の推進に努めます。</u> 7. <u>そばを核とした地域活性化を目指すほか、「活性化センターあづまーる」の利活用を図るとともに、関係団体・機関との連携を取りながら施設周辺の自然などの利用促進に努めます。</u> 	<p>(1) 農畜産業の振興</p> <p>【基本目標】 水稲、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農業経営の安定化を図ります。 <u>遊休農地の利用促進等を図りながら農業生産の推進に努めていくとともに、後継者等の育成と農業者の所得向上を目指した農業振興計画を専門家及び関係機関と連携し策定します。また、農業協同組合の事務局体制の支援を強化するとともに、循環型社会の形成を目指した地産地消を進めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>魅力ある農業経営を目指した農業振興計画を専門家及び関係機関と連携し策定するとともに、専門家の招聘について検討を進めます。</u> 2. <u>農業後継者の育成・確保のため、技術研修会や先進地研修視察等を推進します。また、遊休農地の有効活用を図るため、関係機関と連携しながら農地の貸付制度等の検討を進めます。</u> 3. <u>農業協同組合と行政の役割を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。</u> 4. <u>農業経営の安定化を図るため、農業経営の法人化等の育成に努めます。</u> 5. <u>畜産業については、生産工場のため家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境の整備に努めます。</u> 6. <u>農業生産者及び関係機関と連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、生ゴミのたい肥化推進等、循環型社会の形成に取り組みます。</u> 7. <u>そばを核とした地域活性化を目指すほか、「活性化センターあづまーる」の利活用を図るとともに、関係団体・機関との連携を取りながら施設周辺の自然などの利用促進に努めます。</u>

〔地域を支える産業の充実〕Ⅲ 林業の振興

現 行 [P24~P25]	提 言 案
<p>〔1〕林業</p> <p>【基本目標】 国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要であります。計画的な造林により<u>森林資源の増強を推進し、森林の持つ公益的機能との調和のとれた林業の振興や特用林産物の生産促進に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>民有林の管理の推進及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。</u> 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などの<u>維持管理に努めます。</u> 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. <u>民有林振興の基盤組織である森林組合の経営改善を支援しながら、自立した運営体制の育成に努めます。</u> 5. <u>特用林産物として、シイタケなどの生産と品質の向上を図るとともに、後継者の育成に努めます。</u> 6. <u>スギ等の間伐材の利用促進及び素材生産物としての地場消費拡大に努めます。</u> 7. ブナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、<u>自然とのふれあい場などとして町花「やまゆり」の普及PRや管理に努めます。</u> 	<p>〔1〕林業の振興</p> <p>【基本目標】 国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要であります。計画的な造林により<u>災害の防止や水源のかん養、栄養豊富な海づくり等、森林の公益的機能の維持増進に努めます。また、森林組合の事務局体制の強化を支援するとともに後継者の育成に努め、特用林産物等の普及拡大を図り林業所得の向上に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>助成制度を活用した民有林の適正管理及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。</u> 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などを<u>計画的に整備します。</u> 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. <u>森林組合と行政の役割分担を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。</u> 5. <u>林業後継者の育成・確保のため、技術研修会等の開催や資格取得に繋がる取り組みを進めます。また、シイタケの生産と品質の向上及び市場開拓を図るとともに、「やまゆり」の生産振興を目指した取り組みを検討し、林業所得の向上に努めます。</u> 6. <u>スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木製玩具等生産体制整備に向けた検討を行うとともに、素材生産物としての地場消費拡大に努めます。</u> 7. ブナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、<u>町花「やまゆり」の観光資源への活用に向けた検討を進めます。</u>

〔地域を支える産業の充実〕Ⅳ 商業の振興

現 行 [P26]	提 言 案
<p>(1) 商業</p> <p>【基本目標】 大きく変化している消費者ニーズの対応に向けて、快適で楽しく便利な商店街の環境整備に努めるとともに、<u>商業者自らの自覚と独自性を発揮し、経済環境の変化に対応して経営基盤の近代化、合理化を進め、商工会との連携を図りながら経営技術の向上を目指した商業の育成に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>横綱の里づくりを一層推進し、横綱記念館と大通り商店街との連動を図ります。</u> 2. 町の制度資金について、<u>商工会や金融機関と十分意思疎通を図り、利用しやすい環境をつくります。</u> 3. 購買力の向上を図るため、イベントなどによる商業者と一体となった<u>活動の推進に努めます。</u> 4. <u>指導体制の強化を図るため、商工会との連携はもちろん、経営改善普及事業に係る助成をしております。</u> 	<p>(1) 商業の振興</p> <p>【基本目標】 大きく変化している消費者ニーズの対応に向けて、快適で楽しく便利な商店街の環境整備に努めるとともに、<u>特産品を活用した「福島ブランド」の商品・料理を提供する商店街づくりを目指し、横綱の里づくりと一体となった取り組みに努めます。また、商工会と連携を図りながら経営技術等の充実と向上を目指した商業の育成に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>横綱の里づくり及び地産地消の推進のため、特産品を活用した商品・料理を開発し魅力ある商店街づくりに努めます。</u> 2. 町の制度資金について、<u>商業者から具体的な要望等の把握を行い、商工会及び金融機関と連携をしながら利用しやすい制度への改善を図ります。</u> 3. 購買力の向上を図るため、イベントなどによる商業者と一体となった<u>活動を進めるとともに、商品券やスタンプサービス事業等の支援に努めます。また、インターネット販売の充実・促進を図るため、窓口体制等の整備に向けた取り組みを進めます。</u> 4. <u>小規模事業者の経営又は技術の改善発達を図るため、商工会と連携しながら経営改善普及事業を推進します。</u>

〔地域を支える産業の充実〕Ⅴ 工業の振興

現 行 [P27]	提 言 案
<p>〔1〕工業</p> <p>【基本目標】 安定化と開発を基本課題として、既存企業の振興のための生産基盤の整備促進を図り、町内における就業機会の拡大に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p><u>1. 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めます。</u></p> <p><u>2. 中小企業のため、町の融資制度の利用促進を図るとともに、商工会等関係団体との連携のうえ、各種制度資金を積極的に導入し、経営の安定に努めます。</u></p> <p><u>3. 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体との連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。</u></p> <p><u>4. 地場資源を活用した付加価値の高い製品づくりはもちろん、町外販路拡大に向け関係団体と協議し、インターネット販売に向けた取り組みを進めます。</u></p>	<p>〔1〕工業の振興</p> <p>【基本目標】 安定化と開発を基本課題として、既存企業の振興のための生産基盤の整備促進を図り、町内における就業機会の拡大に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p><u>1. 町の融資制度の利用促進を図るとともに、商工会等関係団体との連携のうえ、各種制度資金を積極的に導入し、経営の安定に努めます。</u></p> <p><u>2. 地場資源を活用した付加価値の高い製品づくりに向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>〔2〕水産加工業の振興</p> <p>【現状と課題】</p> <p>〔1〕工業に記載のとおり</p> <p>【基本目標】 「スルメ生産日本一の町」として、安心して安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p><u>1. 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めます。</u></p> <p><u>2. 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体との連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。</u></p> <p><u>3. 地元でのイカゴロ処理施設の整備について、水産加</u></p>

	<p><u>工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。</u></p> <p><u>4. スルメブランド化に向けた条例づくりへの取り組みを進めます。</u></p> <p><u>5. 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。</u></p>
--	--

〔地域を支える産業の充実〕 VI 観光の振興

現 行 [P28]	提 言 案
<p>(1) 観光</p> <p>【基本目標】 町内にある観光素材を最大限に活用し、<u>施設整備の積極的な推進を図るとともに、味覚や体験観光、イベントなどの地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 観光施策</p> <p>(1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観を利用した<u>体験観光の確立</u>と、さらに<u>観光素材の点を線にする広域観光ルート確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。</u></p> <p>(2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増を図ります。</p> <p>2. 観光推進体制</p> <p>(1) <u>観光行政の進展のため、観光協会や産業団体との連携強化を図ります。</u></p> <p>(2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。</p>	<p>(1) 観光の振興</p> <p>【基本目標】 町内にある観光素材を最大限に活用し、<u>福島の名物となる食や体験観光、イベントなどの地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 観光施策</p> <p>(1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と<u>相撲や地場産品を活用した「福島ブランドの食と買物、イベント」による体験観光の確立</u>と、さらに<u>温泉や史跡等の観光素材を活かし、点から線さらに面と捉える広域観光ルート確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。</u></p> <p>(2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増を図ります。</p> <p>2. 観光推進体制</p> <p>(1) <u>観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光ガイドの育成に努め観光客が人と人の出会いによる感動を覚える観光に取り組みます。また、観光体制の充実のため、観光協会の事務局体制等について検討を進めます。</u></p> <p>(2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。</p>

IV 快適な環境の整備 (6) 情報通信

現 行 [P39]	提 言 案
<p>(6) 情報通信</p> <p>【基本目標】 既存の行政サービスに加え、インターネットなどを利用した新たな行政サービスを積極的に推進し、<u>情報化社会</u>に対応した事業展開を図ります。また、情報の技術革新に伴う情報取得手段の環境整備を関係機関と連携を図りながら適切に進めます。広報公聴活動については、町政に対する理解と協力を得るとともに、町民の関心のある問題や要望を的確にとらえる<u>機会の拡充</u>を図ります。また、町民にとって親しみやすい広報の<u>発行</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 情報通信 (1) 住民要望を集約し、インターネットなどを利用した行政サービスの<u>推進</u>を図ります。 (2) <u>高速通信網の整備について、通信事業者など関係機関への要望継続に努めます。</u> (3) <u>情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに努めます。</u></p> <p>2. テレビ・ラジオ・電話 (1) 地上デジタルテレビ放送への対応を図り、<u>中継施設の整備を関係機関と連携しながら進めます。</u>また、中継施設の保守により良好な受信状態の維持に努めます。 <u>(2) 携帯電話については、健全な受信状況の確保のため、関係各社に対する要望に努めます。</u></p> <p>3. 広報公聴活動 (1) 各世代にとって興味のある広報の<u>発行</u>を図るとともに、見やすく読みやすい<u>紙面づくり</u>に努めます。</p> <p>4. 町防災行政無線による積極的な広報活動への活用を<u>図ります。</u></p> <p>5. 町民の声を町政に反映するため、きめ細やかな公聴活動の展開に努めます。</p>	<p>(6) 情報通信の充実</p> <p>【基本目標】 既存の行政サービスに加え、インターネットなどを利用した新たな行政サービスを積極的に推進し、<u>高度情報化社会</u>に対応した事業展開を図ります。また、<u>情報通信</u>の技術革新に伴う情報取得手段の環境整備を関係機関と連携を図りながら適切に進めます。広報公聴活動については、町政に対する理解と協力を得るとともに、町民の関心のある問題や要望を的確にとらえ、<u>協働参画の機会拡充</u>を図ります。また、町民にとって親しみやすい広報の<u>発行(発信)</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 情報通信 (1) 住民要望を集約し、インターネットなどを利用した行政サービスの<u>推進及び情報発信の充実</u>を図ります。 (2) <u>町民の情報通信手段の拡充と多様な行政サービスの提供を図るため、光ファイバーなどの高速通信網の整備に向けた取り組みを進めます。</u> (3) <u>漁業や農林業・商行業者に有益となる情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに向けて教育機関や民間企業と連携した取り組みに努めます。</u></p> <p>2. テレビ・ラジオ・電話 (1) <u>地上デジタルテレビ放送に対応した共同受信施設の整備や受信機器購入等の支援に努めるとともに、新たに難視聴地域が生じた場合の対策に向けた検討を進めます。</u>また、中継施設の保守により良好な受信状態の維持に努めます。</p> <p>3. 広報公聴活動 (1) 各世代にとって興味のある<u>広報の発行(発信)</u>を図るとともに、見やすく読みやすい<u>編集等の改善</u>に努めます。 (2) <u>町民に政策形成過程等を分かりやすく説明するとともに、立案等の段階から広く町民が協働参画する機会の確保に努めます。</u>また、町民の声を町政に反映するため、きめ細やかな<u>広報公聴活動の充実</u>に努めます。 (3) <u>町防災行政無線による積極的な広報活動への活用(展開)を図るとともに、町防災行政無線の更新等に向けた検討を進めます。</u></p>

※現行欄の〔 〕は第4次福島町総合開発計画の頁数 以下同様

〔未来を担う人材の育成〕 I 学校教育の充実

現 行 (P45)	提 言 案
<p>(1) 学校教育</p> <p>【基本目標】 <u>人に優しく、自然や社会とのふれあいの中で、自らが考え、自らが行動する人間性や豊かな人格形成を目指すための幼児教育・学校教育の推進に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育においては、近年の少子化により幼児同士のふれあいが少なくなっていることから、集団による幼児教育の充実に努めます。 2. 小中学校教育においては、地域に根ざした特色ある教育の推進と一人間として、人や自然、社会にやさしく豊かな感性を身に付ける情操教育の推進に努めます。 3. <u>集団活動の長所を生かし、教育環境の充実を図るため、地域の理解を得ながら学校教育施設等の統廃合を進めます。</u> 4. 国際化社会に対応できる人材育成のために、AETの派遣を継続して実施し、異文化との交流推進に努めます。 5. 高等学校や大学、各種専門学校への就学の機会均等を図るため、奨学金制度の普及啓発に努めます。 6. 教育効果を高めるため、教職員の資質向上を図る研修機会の拡充に努めます。 7. 教職員住宅の維持補修を図るとともに、<u>民間住宅を借り上げて教職員の住宅の確保に努めます。</u> 8. <u>幼児・児童・生徒の健全な育成と健康増進を図るため、各種検診を実施し、病気等の早期発見・早期治療に努めます。</u> 9. 安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食を提供するために、<u>広域での整備・運営を含めて「学校給食衛生管理基準」に適合する施設整備を検討します。</u> 	<p>(1) 学校教育の充実</p> <p>【基本目標】 <u>自然や社会とのふれあいの中で、人に優しく、自ら考え、自ら行動する人間性や豊かな人格形成を目指し、自ら学ぶ意欲を高め創造力、学力の向上を図る幼児教育・学校教育の推進に努めます。また、道立福島商業高等学校の存続対策を強化します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育においては、近年の少子化により幼児同士のふれあいが少なくなっていることから、集団による幼児教育の充実に努めるとともに、<u>認定こども園など幼保一元化の検討を進めます。</u> 2. 小中学校教育においては、地域に根ざした特色ある教育の推進と一人間として、人や自然、社会にやさしく豊かな感性を身に付ける情操教育の推進に努めるとともに、<u>自ら学ぶ意欲を高め創造力、学力の向上を図ります。</u> 3. <u>コミュニティスクール(学校評議会・地域運営学校)や総合学習等により、地域と協働する学校づくりを進め、集団活動の長所を活かし教育環境の充実を図ります。</u> 4. 国際化社会に対応できる人材育成のために、AETの派遣を継続して実施し、異文化との交流推進に努めます。 5. 高等学校や大学、各種専門学校への就学の機会均等を図るため、奨学金制度の普及啓発に努めるとともに、<u>より利用しやすい制度への検討を進めます。</u> 6. <u>道立福島商業高等学校の存続に向けて教育委員会や存続検討委員会等と連携を図りながら、全町的な体制で取り組む対策を強化促進します。</u> 7. 教育効果を高めるため、教職員の資質向上を図る研修機会の拡充に努めます。 8. 教職員住宅の維持補修を図るとともに、<u>教職員数の動向を勘案し住環境の整備に努めます。</u> 9. <u>幼児・児童・生徒の健全な育成と健康増進を図るため、各種検診を実施し、病気等の早期発見・早期治療に努めるとともに、健全な健康増進に向けた取り組みの検討を進めます。</u> 10. 安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食を提供するために、「学校給食衛生管理基準」に適合する施設整備と複合的有効活用(高齢者福祉等)の検討を進めます。また、<u>産業団体等と連携を図りながら、地産地消による食育の推進や給食残渣の堆肥化等、循環型社会形成を目指した取り組みを進めます。</u>

〔未来を担う人材の育成〕 II 生涯学習の充実

現 行 [P46~P48]	提 言 案
<p>(1) 社会教育</p> <p>【基本目標】 自然体験活動などの青少年教育や生きがいを高める成人・女性・高齢者教育の充実と異世代交流など多様な学習機会の拡充を図るとともに、<u>町民が自発的に参加するボランティア活動の促進と指導者の養成</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>自然体験学習の推進と地域子ども会の充実を図ります。</u></p> <p>2. <u>地域指導者の養成と研修機会の充実を図ります。</u></p> <p>3. <u>学校・関係機関との連携・協力を努めます。</u></p> <p>4. <u>多様化する学習ニーズに応える学習機会の提供と充実を図ります。</u></p> <p>5. <u>団体活動の活性化と地域・まちづくりの参画奨励</u>に努めます。</p> <p>6. <u>高齢者学級の充実と世代間交流事業の推進に努めます。</u></p> <p>7. <u>生涯学習ボランティア活動の推進に努めます。</u></p> <p>8. <u>図書室活動の推進を図ります。</u></p> <p>(2) 社会体育</p> <p>【基本目標】 生涯スポーツの振興と指導者の<u>養成</u>を図るとともに、<u>施設の充実</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 生涯各期に応じた社会体育事業の充実を図ります。</p> <p>2. スポーツ団体の育成と指導者の<u>養成</u>に努めます。</p> <p>3. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。</p> <p>4. <u>スポーツ施設等の充実</u>に努めます。</p>	<p>(1) 生涯学習の充実</p> <p>【基本目標】 自然体験活動などの青少年教育や生きがいを高める成人・女性・高齢者教育の充実と異世代交流など多様な学習機会の拡充を図るとともに、<u>産業団体・企業と連携をしながら就業者等の生涯学習への参加促進を図ります。</u> <u>また、生涯学習（各種）ボランティアと指導者の育成</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>幼児から高齢者まで、すべての住民が生涯にわたって主体的に学習できる環境づくりを目指し、教育委員会をはじめとした全ての行政機関が横断的な取り組みにより生涯学習を推進します。</u></p> <p>2. <u>自然体験学習を推進するとともに、地域子ども会の充実を図るため組織体制等の抜本的な見直しを進めます。</u></p> <p>3. <u>地域指導者の育成と研修機会の充実を図ります。</u></p> <p>4. <u>学校・関係機関との連携・協力を努めます。</u></p> <p>5. <u>多様化する学習ニーズに応える学習機会の提供と充実を図るとともに、産業団体・企業等と連携をしながら就業者等の生涯学習への参加促進を図ります。</u></p> <p>6. <u>団体活動の活性化と地域・まちづくりの協働参画奨励</u>に努めます。</p> <p>7. <u>高齢者学級の充実と世代間交流事業の推進に努めます。</u></p> <p>8. <u>各種（生涯学習等）ボランティアの育成に努めるとともに、関係機関（社会福祉協議会等）と連携をしながらボランティアセンター的役割を持つ組織の整備・確立に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>9. <u>図書室活動の推進を図ります。</u></p> <p>(2) 社会体育</p> <p>【基本目標】 生涯スポーツの振興と指導者の<u>育成</u>を図るとともに、<u>施設の維持管理・運営体制の充実</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 生涯各期に応じた社会体育事業の充実を図ります。</p> <p>2. スポーツ団体の育成と指導者の<u>育成</u>に努めます。</p> <p>3. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。</p> <p>4. <u>スポーツ施設等の維持管理・運営体制の充実</u>に努めます。</p>

〔未来を担う人材の育成〕 Ⅲ 人材育成

現 行 [P49]	提 言 案
<p>(1) 人材育成</p> <p>【基本目標】 <u>社会の変化に対応できる人材の育成に努め</u>、町内的な活動と町外との交流活動に区分し、それぞれの分野での活動促進を図ります。</p> <p>【主要施策の方向】 1. 町内的な活動</p> <p><u>(1) 生涯学習を推進するため</u>、専門的知識や技能を有している人を人材バンク（<u>生涯学習指導者名簿</u>）に登録・確保し、指導者の充実と活用を図ります。 <u>(2) 生涯学習ボランティアの活動推進とまちづくり参画の奨励</u>に努めます。 <u>(3) 産業技術などの取得研修を推進</u>します。</p> <p><u>(4) 地域コミュニティの充実と交流の推進</u>を図ります。</p> <p>2. 町外との交流活動</p> <p>(1) 児童・生徒の地域間交流の推進に努めます。 (2) 民間団体及び職員の研修機会の確保に努めます。</p> <p>3. 技術学習や<u>交流研修</u>により取得した技術・知識を生かし、体験発表や技術講習に展開させるシステムの確立に努めます。</p>	<p>(1) 人材育成の推進</p> <p>【基本目標】 <u>社会の変化に対応し自律（立）できる人材の育成に全ての行政機関が横断的に取り組むとともに、全町的な推進体制の構築に努めます。そのために、町内的な活動と町外との交流活動に区分し、それぞれの分野での活動促進を図ります。</u></p> <p>【主要施策の方向】 1. 町内的な活動</p> <p><u>(1) 行政と各団体が連携し、人材育成の基本となる指針の策定に向けた検討を進めます。</u> <u>(2) 専門的知識や技能を有している人を人材バンク（生涯学習指導者名簿等）に登録・確保し、指導者の充実と活用を図ります。</u> <u>(3) 各種（生涯学習等）ボランティアの活動推進とまちづくりの協働参画奨励に努めます。</u> <u>(4) 漁業・農林業・商工業者の技術向上を目指し各団体と連携を図りながら講習会を開催するとともに、産業技術などの取得研修を推進</u>します。 <u>(5) 横断的の里づくりに連動した人材の育成や登用に努めます。</u> <u>(6) 地域コミュニティの充実と交流の推進</u>を図ります。</p> <p>2. 町外との交流活動</p> <p>(1) 児童・生徒の地域間交流の推進に努めます。 (2) 民間団体及び職員の研修機会の確保に努めます。 <u>(3) 福島町出身者をはじめとした町外の人との交流を通して人材育成に繋がる研修機会等を促進するため、町ホームページ等を活用した情報発信と有効な情報収集に努めます。</u></p> <p>3. 技術学習、<u>交流研修及び視察研修</u>により取得した技術・知識を生かし、体験発表や技術講習に展開させるシステムの確立に努めます。</p>

〔構想推進のために〕 Ⅰ 行財政の運営

現 行 [P61~P62]	提 言 案
<p>(1) <u>行政の近代化</u></p> <p>【基本目標】 変革する時代に柔軟に対応できる行政運営と住民サービスの向上を目指し、事務処理のOA化や行政事務組織・機構の改善整備を図るとともに、<u>行政改革大綱に基づく効率的な行政運営に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>行政改革大綱に基づく効率的かつ効果的な行政運営に努めます。</u> 2. 事務処理の効率化と省資源化を図るため、庁内電子連絡網（LAN）の効果的な活用を図ります。 3. <u>職員の能力向上を図るため、研修の充実に努めます。</u> <p>(2) <u>財政の健全運営</u></p> <p>【基本目標】 社会経済の情勢の変化や、増大する行政需要に適切に対応できるよう努めるとともに、貴重な自主財源の確保と歳出の抑制を図りながら<u>中長期的な視点に立った健全な財政運営に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財政確立プランの<u>見直し検討</u>を図るとともに、<u>自主・自立に向けた「自立プラン」を策定し、自立可能な安定的財政基盤の確立に努めます。</u> 2. 地方債の発行は、公債費負担適正化計画に基づき、後年度負担となる債務負担の抑制を図り、<u>財政負担の軽減に努めます。</u> 3. 財政基盤の充実に図り、総合開発計画の実現に向けた<u>財政運営に努めます。</u> 	<p>(1) <u>行政運営の改革</u></p> <p>【基本目標】 変革する時代に柔軟に対応できる行政運営と住民サービスの向上を目指し、事務処理のOA化や行政事務組織・機構の改善整備を図ります。また、<u>行政改革大綱の見直し・検証を進め効率・効果的な行政運営に努めるとともに、行政評価システムを確立します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>行政改革大綱の見直し・検証を行い効率・効果的な行政運営を進めます。</u> 2. <u>行政運営を点検し改善を図るため行政評価システムを確立します。</u> 3. <u>現行のグループ制の検証を行い、減少する職員数で柔軟かつ合理的に対応できる組織・機構の見直しを行政改革と連動して進めます。</u> 4. 事務処理の効率化と省資源化を図るため、庁内電子連絡網（LAN）の効果的な活用を図ります。 5. <u>職員の能力向上を図るため、研修の充実に努めます。</u> <p>(2) <u>財政の健全運営</u></p> <p>【基本目標】 社会経済の情勢変化や、増大する行政需要に適切に対応できるよう努めるとともに、貴重な自主財源の確保と歳出の抑制を図りながら<u>健全で持続可能な財政運営を推進します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財政確立プランの趣旨を踏まえた<u>新たな財政計画を策定し、健全で持続可能な財政運営を推進するとともに、町民が協働参画できる予算編成等の仕組みづくりに向けた取り組みを進めます。</u> 2. 地方債の発行については、公債費負担適正化計画に基づき<u>取り進め、後年度負担となる債務負担の抑制を図りつつ、財政負担の軽減に努めます。</u> 3. 財政基盤の充実に図り、総合開発計画の実現に向けた<u>財政運営を推進します。</u>

議会による事務事業評価(試行)

事務事業評価コメント一覧表

事務事業	評価のコメント
<p>福島健康横綱応援プロジェクト事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検診率の向上が図られている点は評価できる。医療費の抑制に繋がっているのか事後チェック必要 ・国保と後期高齢者医療の推移と比較検討のうえ、どのような対策が功を奏しているのか示されればなお良い ・交付金が終了した後の展開の検討が必要 ・意識啓発はなされているが町民の受信率は伸びていない ・検診率が向上することで早期発見治療等により医療費の抑制が図られる ・今後、町民全員が検診できるような対策を期待 ・過剰検診・重複検診の恐れはないのか ・集団のみならず個別検診を可能にしたことを高く評価 ・個別受診の実施等で受診率は、目標をクリアしているが、目標値が低い設定となっているのではないか。（受診者の固定化、就業者の受診状況等についての分析はどうか。） ・早期発見、早期治療のためには、ガン検診の継続は不可欠であり、23年度以降も実施する方向で検討すべき ・食生活の改善、生涯学習（健康と運動等）等、平常の生活の中にガンの予防対策に通じる対策を導入する工夫をしていくべきではないか
<p>丸山団地町営住宅建替事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費の増加傾向を抑制する対策が必要 ・人口面や将来の維持補修費等将来長期展望から、費用対効果面での分析も加味する時代に入っている。国の住環境政策の転換提言が行える自治対策となることを期待 ・公債費比率や町の予算などを検討し計画的な実施を望む ・過疎化の中での将来建替は慎重に ・老朽化住宅の立替で住宅環境水準が向上 ・建設コストを少なくして（木造等）入居者の負担を軽減 ・住民ニーズが高く毎年1棟の建替はできないか ・地元業者に与えた経済効果は大 ・コスト計算（設備、管理運営）、「費用対効果（採算性）」の内容を示し、検討経過（判断基準）を具体的に示すべきである。（「意図変更の可能性」、「手段変更の可能性」、「トータルコスト削減の余地」、「アウトソーシングの可能性」については、説明不足。） ・「毎年の単価アップに伴い、建設費も少しずつ増加」との説明は、入札執行率等から考えると理解しづらい。 ・「住宅政策」そのものを引き続き「公的対応（公営住宅等）」で計画していくのか、「民間対応（資本投資）」を主にして、公的支援を考えていくのか、検討すべき段階にある。
<p>産業活性化サポート事業補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的は良いが、規模が小さく成果が小さい ・単にサポート補助に留まらず、成功までの支援が必要と思慮する。目標とその実践、到達計画の設定で確実な展開が図られると良い事業になると考える ・積極的に活用するのであれば、名称や用途も変更し産業団体以外の利用も良いのではないかと（ふるさと応援基金との調整も必要） ・形式的な取り組みではなく、今後を期待する ・視察研修することで地場産の普及、新製品の開発に活かされる ・産業の振興と人材の育成 ・広く知られていないため、積極的なPRも必要 ・コンビニ等で扱える製品づくりの検討 ・費用対効果が不十分 ・「費用対効果の面」を判断材料として「効果的な方法で事業展開」しなければとの反省に立った新たな事業展開であるならば、「PDCAサイクルの徹底」を図るべきである。 ①まず問題（課題）意識の確認をしっかりとし、過程への位置づけをしっかりとする事が

	<p>大切である。</p> <p>②報告書はオープンにし、対象団体、町民を対象として報告会を開催し、その機会に次年度のプレゼンテーションをする場を設定する等、公開性・平等性を重視し、互いに切磋琢磨できる仕組みを検討してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交渉、経理事務のための随行は必要なく、協働する意識を持って町・団体職員が参画するのでなければ無駄である。 ・町が行うことの妥当性についての説明は、当たり前の話で、「町単独補助事業」として実施することの妥当性について評価を求めているものと判断しなければならないと思います。受益者負担の考え方を導入すべきであり、人材育成の重要性を考慮し、各団体と行政が共に財源を負担し、その内容を充実させる方向で検討すべきと考えます。
<p>評価表の様式 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の事務事業評価については、決算資料とともに公開していくものであり、多くの町民に解りやすいものとなるよう工夫しなければならない。今回の様式は、流山市(千葉県)を参考にしたと伺っているが、非常に解りづらいと思います。同時に提出された「教育委員会の評価」の方が、簡明で解りやすい様式となっていると思います。新年度本格導入を目指して、より簡明な評価表となるよう検討を願います。